

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【公開番号】特開2010-214292(P2010-214292A)

【公開日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-039

【出願番号】特願2009-64042(P2009-64042)

【国際特許分類】

B 05 D 5/06 (2006.01)

C 09 D 5/33 (2006.01)

C 09 D 7/12 (2006.01)

C 09 D 201/00 (2006.01)

【F I】

B 05 D 5/06 B

C 09 D 5/33

C 09 D 7/12

C 09 D 201/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月21日(2012.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被塗物を準備する工程と、

前記被塗物に対して、赤外線反射顔料を含む着色組成物を塗布することにより黒色塗布物を得る工程と、

を含む赤外線反射方法であって、

前記赤外線反射顔料は、金属基材と、該金属基材の表面を被覆する金属酸化物干渉層と、該金属酸化物干渉層の表面を部分的に被覆する金属粒子と、を含む構造を有し、

前記金属酸化物干渉層の光学的厚みは30～110nmの範囲内であり、かつ前記金属粒子の平均粒子径は10～50nmの範囲内であり、

前記金属基材は、アルミニウムであり、

前記金属酸化物干渉層は、酸化珪素で構成される、赤外線反射方法。

【請求項2】

前記赤外線反射顔料は、前記金属酸化物干渉層上に金属中間層が形成され、該金属中間層の表面を部分的に前記金属粒子が被覆する、請求項1に記載の赤外線反射方法。

【請求項3】

前記赤外線反射顔料は、黒色を呈する、請求項1または2に記載の赤外線反射方法。

【請求項4】

前記赤外線反射顔料は、互いに補色の関係にある2種以上の顔料からなる、請求項1～3のいずれかに記載の赤外線反射方法。

【請求項5】

前記着色組成物が、前記赤外線反射顔料10質量部と樹脂バインダー100質量部とを含み、前記被塗物に対して50μmの厚みで塗布された場合、

前記被塗物に対して前記着色組成物を塗布して得られる前記黒色塗布物は、色差計によ

る明度（L*値）が20以下であり、彩度（C*値）が5以下であり、かつ波長1600nmの赤外線反射率／波長600nmの可視光線反射率が2.5以上である、請求項1～4のいずれかに記載の赤外線反射方法。

【請求項6】

請求項1～5のいずれかに記載の赤外線反射方法に用いられる赤外線反射顔料。

【請求項7】

請求項1～5のいずれかに記載の前記黒色塗布物を得る工程により得られた黒色塗布物。
。